

募集

町営駐車場利用者

	上野第 1	上野第 2
場所	高尾田1191番地94	高尾田1252番地20
募集区画・番号	1 区画（1 番）	2 区画（3、4 番）
利用期間	10 月 1 日 ㊦～令和 9 年 3 月 31 日 ㊦	
使用料	3,000 円／月	
支払い 方法・回数	●口座振替または納付書払い ●毎月または年間払い	
申込方法	9月17日㊦までに申請書 (企画財政課にあり、町ホーム ページからダウンロード 可)を直接または郵送する か2次元コードから申込み  申込みはこちら	
抽選	㊦ 9 月 24 日 ㊦ 13 時 30 分 ㊦ 役場 2 階 企画財政課	
問い合わせ	企画財政課 契約資産係 ☎(909) 4670 〒791-2195 宮内1392	

募集

令和 9 年度新規採用職員

試験区分 土木技師（初級）

採用予定人数 1 人

受験資格

平成 5 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに
生まれた人

試験方法

第 1 次試験および第 2 次試験（第 1 次試験合格者
に通知）

第 1 次試験

㊦ 10 月 18 日 ㊦ 10 時～

㊦ 役場 2 階 大会議室

 ㊦ 9月23日(㊦・祝)までに申込書(総務
 課にあり、町ホームページからダウン
 ロード可)を直接または郵送するか
 2次元コードから申込み


申込みはこちら

 ㊦ 総務課 人事係 ☎(962) 6110
 〒791-2195 宮内 1392

募集

スポーツまつり in とべ 参加者

みんなで体を動かす楽しさを味わい、地域の絆を深めるために毎年
開催しています。小学生から大人まで夢中になれる競技が勢揃い。ぜひ
ご参加ください！



競技名	部門（参加対象）	チーム編成
綱引き ※応募状況によって、開催を 見送る場合があります。	●一般男子の部（中学生以上の 男子単独または男女混合チーム） ●一般女子の部（中学生以上の 女子単独チーム） ●中学生の部 ●小学生の部	1 チーム 8 人 (最大16人まで 選手登録可)
ペタンク	●一般の部（小学 5 年生以上）	1 チーム 3 人 (性別不問)
グラウンドゴルフ	●団体の部 ●個人の部（※） (小学 5 年生以上) ※団体の部へ出場する選手も出場可	
スポーツウエルネス吹矢	●団体の部 ●個人の部（※） (小学 4 年生以上) ※団体の部へ出場する選手も出場可	

 ㊦ 10 月 12 日(㊦・祝) 9 時～12 時
 ※雨天中止

㊦ 陶街道ゆとり公園 ㊦ 無料

 ㊦ 町内在住、在勤または在学している人、
 町スポーツ協会または町スポーツ少年団
 に加入している人

 ㊦ 9 月 18 日 ㊦ までに申込書を直接、
 FAX、メールまたは郵送で申込み
 ※申込みの代表者は成人としてください。

 大会要項および
 申込書のダウンロードは
 こちら


㊦ 社会教育課 文化スポーツ係 ☎(962) 5952 ㊦(962) 7511 ㊦096bunkasports@town.tobe.ehime.jp 〒791-2120 宮内1369

募集

「芸術文化フェスタ」芸能発表会 出演者

11月22日回に開催する「芸術文化フェスタ」の芸能発表会で、日頃の練習の成果や自慢の特技を披露してみませんか？

対 町内在住、在勤または在学している人や、町内で活動しているグループ

内 1 演目につき4分以内の歌や踊り、楽器演奏など

定 10組（先着順） **¥** 無料

申 9月30日頃までに

住所、氏名、電話番号、披露したい内容（ジャンルなど）を電話、メール、郵送または直接持参して申込み

※後日、音源を提出していただきます。



昨年の様子

問 社会教育課 公民館係 ☎(962)4822 ✉093kominkan@town.tobe.ehime.jp 〒791-2120 宮内1369

募集

会計年度任用職員

職務内容・採用人数	勤務時間など	賃金	募集期限	雇用期間	申込み問い合わせ
砥部町内各小学校 放課後児童クラブ 指導員 2人	月～土のうち5日(学校休業日によって日曜日勤務あり) 13時30分～18時30分(4時間/日程度) ※一日開所日: 6～8時間/日程度 ※保育士資格、幼稚園・小中学校教諭免許保有者(優遇)	時給 1,239円 (有資格者 1,359円)	随時	任用日～ 令和9年 3月31日 (更新あり)	子育て支援課 子ども福祉係 ☎(962)6299 〒791-2120 宮内1369
学校給食センター 調理員 1人 調理補助・配送 1人	月～土(都合により時間外勤務あり) 7時50分～16時35分 ※健康で体力に自信のある人 ※調理師免許保有者(優遇)	日給 9,604円 (有資格者 10,034円)			学校給食センター ☎(962)2240 〒791-2141 岩谷口460

詳しくは
こちら



募集

第9回ふるさと砥部 井上正夫絵手紙コンクール作品

絵手紙を描くことが好きだった井上正夫にちなみ、想いのこもった作品を募集します。



作 井上正夫

テーマ 思い出

部門 小学生以下・中高生・一般

形式 A4 サイズ以下の用紙またはハガキ

賞・副賞

特選(各部門1作品)・図書カード5,000円分

入選(各部門2作品以内)・図書カード3,000円分

佳作(各部門3作品以内)・図書カード1,000円分

申 令和9年1月12日頃までに作品の裏面へ
住所、氏名、年齢、学校名・学年を記入し、
持参または郵送(必着)

- 作品の返却を希望される場合は、
切手を貼った返信用封筒を添えて提出
- 作者の了承が得られている場合は、
個人宛てに届いた絵手紙の応募も可



第8回 一般の部特選
津田恭子さん

問 井上正夫会事務局(社会教育課内) ☎(962)5952

催し

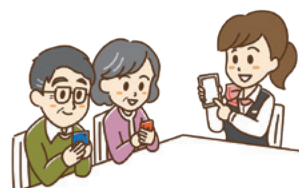
移動型スマホサポート号がやって来る! ~スマホ教室~

初心者向けのスマホ教室を開催します。どの携帯会社のスマホをお持ちの人でも参加でき、スマホを持っていない人への貸し出しも行います。お気軽にご参加ください。

日 10月1日 8日 15日 22日 29日

時間	講座名
11時15分~12時	スマホの使い方 - カメラや地図 -
13時~13時45分	スマホの使い方 - 検索やアプリの追加方法 -
14時15分~15時	LINEで写真やスタンプを送ろう
15時30分~16時15分	スマホに関する個別相談

申 問 スマホ教室予約専用窓口 ☎ 0800(111)9442
開催日の前日 17時までに要予約 (9時~17時)



場 文化会館正面玄関前
定 各時間枠につき3人まで
※何度でも参加できます
¥ 無料



催し

芸術作品ロビー展

とべっ子文化の広場教室の生徒や講師の作品を展示します。ぜひお越しください!



日 8月26日 実用書道教室
9月24日 絵画教室
12月2日 書道漢字教室

場 中央公民館 2階ロビー ¥ 無料

お知らせ 何でもご相談ください

7月1日付けで、西浦 政隆さん(宮内)が法務大臣から人権擁護委員を委嘱されました。

人権擁護委員は、私たちの町の相談パートナーです。悩みや心配事、困り事のあるときは、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。相談日程はP11「相談・休日開庁」の人権相談をご覧ください。

問 社会教育課 公民館係 ☎ (962) 4822

問 社会教育課 社会教育係 ☎ (962) 5952

お知らせ

水道メーターの検針にご協力を

水道料金算定のため、2か月ごとに検針員が訪問します。スムーズな実施に、ご協力をお願いします。

- メーターボックスの上には物や車を置かないようにし、周辺を整理しておきましょう。
- メーターボックス内を定期的に確認し、綺麗に保ちましょう。
- 増改築を検討されている場合は、メーターボックスの位置を事前に確認しましょう。
- 犬は放し飼いにせず、メーターボックスから離れた場所につなぎましょう。



メーターボックス

水道料金の支払いは「口座振替」がおすすめ

支払い方法は、納付書による納付と口座振替の2種類です。口座振替は、毎回の支払い手続きが不要で便利です。ぜひご利用ください。

問 上下水道課 水道管理係 ☎ (962) 7001

お知らせ 10月から 住民票などの交付手数料および公共施設使用料の変更

町が提供する行政サービスについて、エネルギー価格の高騰による光熱水費の上昇や施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加に対応するため、10月1日頃から各種証明書の交付手数料および公共施設の使用料を改定します。値上げとなる項目がある一方で、一部は値下げとなる手数料などもあります。なお、9月中の交付申請や利用予約であっても、改定後の料金が適用される場合がありますので、ご注意ください。



詳しくはこちら

交付手数料（1通あたり） ※一部抜粋

名称	現行	改定後
住民票の写し	300 円	350 円
印鑑登録証明書		
身分証明書		
戸籍附票の写し		
住宅用家屋証明	1,300 円	1,000 円

施設使用料（1時間あたり） ※一部抜粋

名称	現行	改定後
各小・中学校	運動場（昼間） 210 円～ 310 円	330 円（一律料金）
	体育館 410 円～ 510 円	620 円（一律料金）
総合福祉センターはらまち コミュニティホール（全面）		1,340 円
中央公民館	会議室 2・3 480 円	470 円
	体育館半面 380 円	310 円

問 企画財政課 企画政策係 ☎ (909) 4670

お知らせ 9月9日は「救急の日」

安心して救急医療を受診していただくために、医療機関や救急車の適切な利用をお願いします。

普段からの心がけ

- 「かかりつけ医」を持ちましょう。
- 健康診断や定期的な検診で、病気の早期発見や予防に努めましょう。
- 家庭で薬を常備しましょう。

受診にあたっての心がけ

- なるべく医療機関の通常診療時間に受診しましょう。
- 救急車で搬送されても、軽症と判断された場合は、緊急性の高い患者さんが優先され、すぐに診察を受けられない場合があります。
- 休日や夜間であっても、比較的症状の軽い場合は、救急車ではなく、急患医療センターや休日当番医を利用しましょう。

県の救急医療体制



子どもがケガをした…
急に熱を出した…



どの病院を受診したら
いいかわからない…

そんな時にぜひ
ご活用ください!

☎ #8000
小児救急医療
電話相談

☎ #7119
えひめ救急
電話相談



えひめ医療情報ネット

問 保健センター ☎ (962) 6888 / 県保健福祉部医療対策課 ☎ (912) 2450

お知らせ 9月10日～16日は「自殺予防週間」

悩みや不安を一人で抱え込んでいませんか。仕事や家庭の人間関係などさまざまな悩みから「こころの不調」を感じることは誰にでもあります。つらい気持ちが続くときは、一人で抱え込まずに、家族や友人、職場の人、相談機関などに相談しましょう。

また、身近な人の様子がいつもと違うと感じたら、声をかけ、相手の話に耳を傾けてみましょう。あなたの気づきや声かけが、支えにつながる可能性があります。



詳しくはこちら

相談窓口

よりそいホットライン

☎0120(279)338

24時間対応

こころといのちの ほっとダイヤル

☎0120(188)556

平日：17時～翌日9時

土日祝：24時間対応

こころといのちの
ライン相談はこちら



保健センター

☎(962)6888

8時30分～17時15分

※土日祝を除く

問 保健センター ☎(962)6888

お知らせ 9月20日～26日は「動物愛護週間」

動物愛護管理法では、動物の愛護と適正な飼育についての理解と関心を深めていくために、動物愛護週間を定めています。この機会に、自分の飼っているペットについて考えてみましょう。



犬の飼い方のマナーを守りましょう

- 周辺環境へ配慮するとともに、犬の鳴き声などで迷惑をかけないように、適正なしつけをしましょう。
- 放し飼いは禁止です。散歩中も必ず短めのリードを使用しましょう。
- 飼い犬は登録が義務付けられています。また、年に一度の狂犬病予防接種も忘れず行いましょう。

問 町民課 環境衛生係 ☎(962)7446

命の尊さ、飼うことの重さ

飼い主のいない猫に餌を与えるだけでは、どんどん数が増えて不幸な猫を増やすことに繋がります。適切に飼えない場合は、無責任な餌やりはやめましょう。また、不幸な命を増やさないために、不妊・去勢手術を受けさせましょう。

町では費用の一部を補助しています。



詳しくはこちら

お知らせ 9月は「認知症月間」

認知症は誰もがなりうる身近な病気です。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らすためには、地域の理解と支えが大切です。「認知症かもしれない」と感じたら、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

町では、認知症の正しい知識や相談先、利用できるサービスなどをまとめた「砥部町認知症あんしんガイドブック」を作成し、配布しています。



問 介護福祉課 地域包括支援センター係 ☎(962)6118

お知らせ 9月は「屋外広告物適正化強化月間」

広告物の落下や倒壊による事故を防ぐため、日頃から適正な管理に努めましょう。良好な景観の形成と地域の安全確保へご協力をお願いします。

なお、屋外広告物の設置や表示には原則として**申請が必要**（一部除く）であり、県の条例に基づいて、審査が行われます。



問 建設課 都市計画係 ☎(962)6010

詳しくはこちら